第6条 アメリカ合衆国産ばれいしょ生塊茎に関する植物検疫実施細則(平成18年2月1日付け17消安第10801号消費・安全局長通達)の一部を次のように 改正する。

別記様式3中「⑩」を削り、(注)を削る。

別記様式4(イ)中「印」を削り、(ロ)中(注)2中「数字は。」を「数字は、」に改める。

別記様式5から別記様式7まで中「印」を削り、(注)を削る。

別記様式8中「印(注)」を削り、「印」を削り、(注)を削る。

附則

- 1 この通知の施行の際現にあるこの通知による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この通知による改正後の様式によるものとみなす。
- 2 この通知の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。